

お客さま各位

大阪シティ信用金庫

融資関連手数料 新設および改定のお知らせ（その1）

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫では、融資関連手数料につきまして、下記のとおり新設および改定させていただきますこととなりましたので、お知らせいたします。

今後もお客さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

▶ 新設・改定日 令和元年10月1日（火）

■ 収益物件調査事務取扱手数料

<今回新設>

項目	融資実行額	手数料
収益物件調査事務取扱手数料	100百万円未満	1件につき110,000円
	100百万円以上	1件につき220,000円

■ 分譲案件取組事務取扱手数料

<今回新設>

項目	融資実行額	手数料
分譲案件取組事務取扱手数料	50百万円未満	1件につき55,000円
	50百万円以上100百万円未満	1件につき110,000円
	100百万円以上	1件につき220,000円

■ 不動産担保事務取扱手数料

<改定前>

種類	設定金額・内容	手数料
抹消	一部抹消も含める	1件につき5,400円

<改定後>

手数料
1件につき11,000円

手数料には消費税が含まれています。

くわしくは、窓口または担当者までお問い合わせください。